

第 1 回世田谷区環境審議会

日時：令和 3 年 7 月 13 日（火）
午前 9 時 30 分～

会場：区役所第一庁舎 5 階
庁議室

午前 9 時30分開会

環境政策部長 皆様、大変お待たせいたしました。これより令和3年度第1回環境審議会を開会いたします。

私は、本年度、前任の〇〇に代わりまして環境政策部長に着任いたしました〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。実は平成26年度から28年度までエネルギー施策を担当しておりまして、その後、都市デザイン課、都市計画課を経まして、このたび、環境へ戻ってまいりました。毎日、新聞を見ておきますと、脱炭素とか再生可能エネルギーとか気候変動とか、環境に関わる記事を見ない日がないというぐらい、最近話題になっております。こういった時期に環境政策を担当することになりまして、非常に身の引き締まる思いでございます。環境審議会の先生、皆様方のお力をお借りしながら、少しでもいい環境政策を打ち出していきたくと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。では、着席して進めさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、委員の皆様には御出席をいただき御礼申し上げます。審議委員の皆様におかれましては、第14期環境審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

1月、4月の開催を新型コロナ感染防止の観点から見送り、本日は初めてのオンライン開催となります。つきましては、Zoomでの会議進行に当たり、5点ほどお知らせがございます。1点目、御自身の発言時以外はミュートに設定していただきますようお願いいたします。2点目、発言する際は手をカメラから見えるように挙げていただくか、あるいは「手を挙げる」というボタンを表示していただき、司会から指名された後にミュートを解除し、発言してください。3点目、発言する際は最初に御自分のお名前をおっしゃってください。4点目、通信上のトラブル等がございましたら、先に御案内した事務局の携帯電話に御連絡ください。5点目、御参加の皆様は、録音、録画やスクリーンショットなどは御遠慮くださるようお願いいたします。

それでは、傍聴について御報告いたします。本日は3名の方から傍聴の申込みをいただいております。隣室で映像を通して傍聴されております。

本審議会は、世田谷区附属機関の設置運営に関する要綱、世田谷区環境審議会の会議の公開に関する取扱要綱により、次の場合を除き原則公開となっております。1、取り扱う情報が世田谷区情報公開条例第7条に該当するとき、2、公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるときでございます。今年度も、審議会開催の都度、審議会の開催及

び傍聴について世田谷区のホームページや区の広報紙で周知、案内をしておりますので、よろしく願いいたします。

今回が第14期環境審議会の第1回目の開催となりますので、会長・副会長をこれから御選出いただき、その後、本審議会の議事を進めていただくこととなります。会長・副会長の選出までの進行につきましては、私が務めさせていただきます。

本日は〇〇委員からあらかじめ御欠席の御連絡をいただいております。また、〇〇委員は10時45分までの御出席の予定でございます。現時点で審議会委員14名のうち13名の御出席により、審議会の定足数の過半数は満たしておりますことを御報告させていただきます。なお、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の3名と、区長、副区長、事務局を務めます環境政策部が区役所庁議室より参加し、残りの委員及び区役所所管部はオンラインでの参加となっております。

次に、配付資料の確認をいたします。事務局よりお願いします。

環境計画課長 皆さん、おはようございます。環境計画課長の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まずお手持ちの一番上に次第がございます。続きまして2枚目に諮問文がございます。引き続きましてその下、右肩に審議資料1-1から1-2、1-3、1-4と、審議資料は4点となっております。その下になりますが、報告資料は、まず1-1-1、1-2-1、1-3-1と1は3点ございまして、報告資料2、報告資料3、報告資料4、その下が報告資料5-1から5-3、報告資料6-1から6-6までとなっております。以上でございます。足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

環境政策部長 それでは、委嘱状の交付でございます。本来であれば区長からお一人お一人にお渡しすべきところでございますが、新委員の皆様には説明会の際にお渡ししております。その他オンライン参加の委員の皆様にはあらかじめお手元に送付させていただきます、また、庁議室にお越しの委員の皆様は机の上に置いてございますので、確認をお願いいたします。

では、委嘱に際しまして、区長の保坂より御挨拶申し上げます。

区長 おはようございます。世田谷区長、保坂展人です。本日、延期が続いた環境審議会を久しぶりに開催していただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

14期の環境審議会委員を皆様方にお引き受けいただいたと聞いておりまして、厚く御礼

申し上げたいと思います。今日、気候危機、気候変動の問題が本当に身近になってまいりまして、実は世田谷区はアメリカ・オレゴン州ポートランド市との交流をずっと続けておりました。本来なら昨年、20人の中学生がポートランド市に滞在するというプログラムが始まる予定だったんですが、取りあえずCOVID - 19の影響で中止になりました。そういった御縁で、ポートランド市環境局の〇〇さん、ポートランド市の環境専門家でランドスケープの専門家でもあるんですが、来日をされて、世田谷区のみどり、公園の部署に籍を置きながら、半年間、交流しながら研究されるということで、先週そのお話を聞いたところ、コロナもさることながら昨年は山火事が本当にひどくて、外出禁止令がずっと続いたということで、私の友人からも、家の外が全く見えないような状態になったということでございます。また、彼女が出発する6月には摂氏47度。50度近い超高温になってしまっている。こんなことは全く体験していなかったことだと。日本に来てみると連日の豪雨ということで、熱海市の土砂災害や、九州、山陰、日本列島あちこちで豪雨被害がある。こういった事態になってございます。

区でも一昨年、19号台風で多摩川の氾濫で大きな被害を出したところであり、こういった状況を踏まえて、昨年10月16日に世田谷区では気候非常事態宣言を行ったわけです。これを契機として、区民や事業者の皆様と区でこの気候危機の問題を共有し、打破していく行動を促す内容になっております。この宣言の中で、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明しております。約30年後に脱炭素社会を実現するという高いハードルを乗り越えるため、まずは10年後となる2030年の中期目標をどのように設定するのか。これは大変大事だし、重要度の高いこのたびの計画見直しにおける最も重要な検討事項と考えております。この点につきまして、区はこれまで脱炭素社会の実現に向けて、区民・事業者・区がそれぞれの立場で再生可能エネルギーの利用を進めるせたがや版RE100に取り組んできました。区役所本庁舎に再生可能エネルギー100%電力の導入をしていく。これに続いて、まちづくりセンター、地区会館など93施設にこのRE100を広げているというのが現状です。そのほか自治体間連携により、川場村、長野県、弘前市など、再生可能エネルギーを自治体と自治体が結び合うことで区民が購入できる、あるいは区の施設で使う取組みを広げているところです。

今期の審議会では、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」に当たっての考え方について諮問させていただきます。様々な視点から委員の皆様にご意見をいただき、この重要な時期に計画のさらなる推進につなげてまいりたいと考えております。2年間、長期にわ

たりますが、大変重要な時期ですので、審議のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

環境政策部長 続きまして、副区長の〇〇より御挨拶申し上げます。

副区長 おはようございます。環境政策分野を担当させていただきます〇〇と申します。7月に着任したばかりでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま区長が申し上げましたとおり、環境政策に関しましては、区の重点課題であるとともに、区民の方からも非常に関心の高い分野でございます。担当副区長としてしっかりと施策を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会は、世田谷区環境基本条例に基づく区長の附属機関でございます。環境をめぐる問題につきましては、地球温暖化という地球規模の課題から、身近な生活の環境問題、みどりのみずの保全や生物多様性など様々な課題がございます。このたびの地球温暖化に関する諮問以外でも、身近な環境問題に関して様々な御報告を差し上げますので、どうぞ忌憚のない御意見をいただければと思っております。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

環境政策部長 続きまして、委員の皆様の御紹介に移らせていただきます。誠に恐れ入りますが、お配りしてございます名簿に従い、お名前を私のほうからお呼びいたしますので、順番に自己紹介をお願いいたします。

それでは〇〇委員、お願いいたします。

委員 〇〇大学の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。今年から委員に参加ということで、世田谷区役所の隣にキャンパスを設けている縁がありまして、少しでもお役に立ちたいと思いますので、よろしく願いします。専門としては建築生産という分野なんですけれども、建築生産と言うとつくることと思われがちですが、最近は建築生産の分野でも、つくった後の運用とカリノベーションとか、あと解体に至るまで、そういったところに羽を伸ばしつつありまして、私は今そういう研究が主になっております。そういった知識を生かせればと思いますので、よろしくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

では〇〇委員、お願いいたします。

委員 改めましてこんにちは、〇〇大学〇〇科の〇〇と申します。専門は造園学、都市緑地計画学になります。ランドスケープデザインですね。今後ともよろしくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 〇〇です。遠隔ではなくて、私、リアルでいます。小さくて申し訳ないんですが、手を振っています。ここにいますので認識してください。私は、何期務めさせていただいたか分かりませんが、この環境審議会に長く務めておりまして、世田谷区民でございまして、自分の住んでいるところの環境をよくすることに少しでも力を加えられることがあったらうれしいなと思っております。専門といっても、私は長く環境省の役人だったものですから、専門というと環境政策ということになるかと思いますが、そんな観点から、特に環境に優しいまちづくりとか経済づくりのほうで貢献をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 〇〇大学の〇〇と申します。いつもお世話になっております。今、〇〇学部で教員をやっておりますが、専門としては市民の参加の場づくりとか協働の仕組みをやっております。人づくりに関しても、環境教育のほうを長くやってきている人間ですので、今のソフトとハードをつなげる意味の中で貢献できればと思っております。よろしくお願ひします。

環境政策部長 続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 〇〇大学〇〇学科の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。前年度途中からの委員ということで、引き続きよろしくお願ひします。私は専門は農村計画、地域環境計画というのをしております。都市農村交流とかまちづくり・村づくりということで、学生と共にフィールドワークをしてきております。世田谷区は、私は居住者ではないんですが一番長く関わってきて、もう40年ぐらい、年がばれますが。清掃・リサイクル審議会をはじめ、昨年度は名木百選の選定に関わらせていただくことができました。どうぞよろしくお願ひいたします。

環境政策部長 続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 おはようございます。〇〇の〇〇でございます。昨年から参加してございます。〇〇、もう私、10年ぐらいやっているんですけども、最近は脱炭素ということでCO₂が非常にキーワードになってきております。世界的には、これまでのエネルギーの使う量を減らすということから、今度、排出をいかに抑制するかということで、去年ぐらいから大きく潮目が変わってきてございます。そういう意味で、この世田谷区環境審議会というのも同じく、みどりであったり、排出、環境ということで、かなり我々の活動も合致する

ところに来ているのかなと思ってございます。よろしくお願いいたします。

環境政策部長 続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 〇〇大学の〇〇と申します。今年からお世話になります。専門は都市計画で、最近特に気候変動緩和や適応に対して、都市計画、都市デザイン、まちづくり分野で何ができるかということの研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

環境政策部長 続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 おはようございます。〇〇商店街の理事長をしております〇〇と申します。〇〇は、〇〇大学がありましたり、今回オリンピックのアメリカのホストタウンということで、気合を入れて掃除をしたり、いろいろなことをしていたんですが、こういう事態になり残念でございます。まちのごみをできるだけきれいに片づけて、治安その他、いろいろなことから感じ取って、まちの活性化につなげていきたいと今考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

環境政策部長 続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 〇〇です。私は世田谷工業振興協会から来ていますけれども、会社自体は〇〇と申しまして、特に固定発生源からのダスト測定、ダスト濃度計をメインに開発、製造しております。それ以外にもPM_{2.5}、SPMの測定器もつくったりしております。その関係からこちらの審議会にも何年か出ておりますけれども、社会的なことよりも、私は技術的なことしか分からないので、その辺の発言をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 おはようございます。私は長いこと町会・自治会等に関わりまして、まさかこういう難しい問題に関わるとはちょっと思っていなかったんですが、難しい役所言葉はなるべく省いていただいて、どなたでも分かるような審議、私でも分かるような会になればいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 おはようございます。〇〇です。公募区民委員をさせていただきます。私は〇〇という会社をやっておりまして、そこでは環境や景観、地域や暮らし、商店街ということをお〇〇を用いてデザインイメージを表現していくような仕事をしております。それで地

域のこととか暮らしのことがどういうふうに環境に関わっているのか勉強したくて区民委員に応募しました。よろしく願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 初めまして、〇〇と申します。世田谷区在住20年ぐらいになります。環境について特に専門というのではないので、なかなか分からないところもあると思うんですけども、子育てを通じて、世田谷区在住20年を通じて……（音声不通）

環境政策部長 〇〇委員、すみません、音声途中で途切れてしまったのですが、後半をもう一度お願いできますでしょうか。

委員 世田谷区在住20年になって……（音声不通）

区長 20年を言うと止まるように……。どうしちゃったんだろう。

環境政策部長 すみません、ちょっと通信状況が不安定なようです。

委員 世田谷区在住20年になります。子育てを通じて環境についてさまざま考えることがあるので、私は専門家ではありませんが……（音声不通）

環境政策部長 すみません、〇〇委員、ありがとうございました。

続きまして〇〇委員、お願いします。

委員 おはようございます。今年度から区民委員をやることになりました〇〇と申します。仕事は〇〇です。仕事を通して環境関係の映像を翻訳したこともあって、そのきっかけで今回応募して、世田谷区の環境に一役買えたらいいなとか思っております。どうぞよろしく願いいたします。

環境政策部長 皆様、ありがとうございました。なお、先ほど申し上げましたが、〇〇委員は所用のため御欠席されております。

続きまして、区の出席委員を御紹介いたします。区管理職の人事異動がございましたので、順次紹介いたします。

改めまして、私は環境政策部長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境計画課長は本年度、〇〇が着任いたしました。

環境計画課長 皆様こんにちは、環境計画課長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

環境政策部長 エネルギー施策推進課長は昨年度に引き続き〇〇が担当いたします。

エネルギー施策推進課長 エネルギー施策推進課長の〇〇と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

環境政策部長 環境保全課長も引き続き〇〇が担当いたします。

環境保全課長 〇〇です。よろしく申し上げます。

環境政策部長 続きまして、みどり33推進担当部より申し上げます。

みどり33推進担当部長 みどり33推進担当部長の〇〇でございます。今年度、みどり33
推進担当部長に着任いたしました。

私からみどり33推進担当部について紹介いたします。本年度よりみどり政策課長に〇〇
が着任いたしました。

みどり政策課長 〇〇です。よろしく申し上げます。

環境政策部長 続きまして、清掃・リサイクル部より申し上げます。

清掃・リサイクル部長 清掃・リサイクル部長の〇〇でございます。昨年に引き続きよ
ろしく申し上げます。

清掃・リサイクル部につきましては、事業課長が4月より交代いたしました。事業課長
の〇〇でございます。

事業課長 〇〇です。よろしく申し上げます。

環境政策部長 続きまして、環境審議会の会長・副会長の選任でございます。審議会規
則に従いまして、会長・副会長は互選にて選任することになっております。皆様いかがで
しょうか。

委員 私のほうからよろしいでしょうか。今まで〇〇会長、〇〇副会長にお願いしてい
まして、非常に素晴らしい結果を出されておりますので、ぜひ今年度もお願いしたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

環境政策部長 ただいま〇〇委員より、〇〇委員に会長、〇〇委員が副会長という御推
薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕(拍手)

環境政策部長 それでは、環境審議会の会長として〇〇委員、それから副会長として〇
〇委員に決定いたしたいと思えます。〇〇会長、〇〇副会長には、これより2年間、大変
お世話になりますが、改めてよろしくお願い申し上げます。

それでは会長、一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

会長 会長をさせていただくことになりました〇〇でございます。引き続きこの2年

間、大変重要な時期ではございますけれども、皆さんと一緒に審議をしていきたいと思
います。

環境審議会は、環境の立場でこうあるべきだということを区に向かって提言する、提案
する立場でございますので、その立場でみんな意見をすり合わせていきたいと思っ
ております。私、先ほどちょっと自己紹介で申し上げましたけれども、長い間役人をやっ
ていましたけれども、役所はあんまり好きではなくて、分かりやすい審議会にしてい
きたいということで運営をしていきたいと思います。御協力のほどよろしくお願
いします。

環境政策部長 続きまして副会長、一言御挨拶をお願いいたします。

副会長 改めまして〇〇です。今、推薦されて皆さんの御承認をいただきまして、誠
ありがとうございます。務めさせていただきたいと思います。

数年前にみどりの基本計画の改定に関わらせていただきまして、その後、世田谷区のみ
どりの基本計画の紹介を学生によくしております。パンフレットを紹介して、その中
でも、ひとつぼみどりのススの話をすると学生から非常に好評で、これだったら私
でもできるということで、こうやってみどりを増やして環境をよりよくしてい
ければと思えます。みどりの立場からの発言が多いかとは思いますが、会長をサ
ポートして円滑な進行を進められるよう努めていきたいと思います。どうぞよろ
しくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

続きまして、本日はまず「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」見直しに当た
る考え方について、世田谷区長より環境審議会へ諮問がございます。

区長より諮問文をお渡しさせていただきます。恐れ入りますが、会長と区長は
移動をお願いいたします。

区長、お願いします。

〔諮問文朗読〕

会長 承知いたしました。どうもありがとうございます。大変立派な委員の方がそ
ろっていますので、ほかの都市にないユニークな計画ができることを期待して
おります。頑張りますので、よろしくお願いいたします。

区長 よろしくお願いいたします。

環境政策部長 ありがとうございます。

大変恐縮ではございますが、区長の保坂は公務の都合がございますので、こ
こで退席とさせていただきます。

区長 よろしく申し上げます。

環境政策部長 それでは、ここからは会長に進行をお願いいたしたいと存じます。会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、世田谷区は暦年の整理なので、これから令和3年第1回世田谷区環境審議会を開会いたします。ここからは私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本来は今年1月ぐらいにやろうと思っていたわけですが、大分長くお待たせしてしまいまして、開催はやっとできたわけですが、オンラインの開催ということで、まだまだ事務局も苦労されているようでございます。いろいろ不手際があるかもしれませんが、ひとつよろしくお願いいたします。

また、審議会第14期ということで、新しい委員の方をたくさんお迎えしております。先ほどの諮問に対するにもとてもいい布陣、つまり委員の方々のエキスパートがあるなど、区の公募委員の方も含めて思った次第でございます。せっかくの機会でございますので、ぜひそれぞれ皆さん、出席したからには1回は意見を言っていたとということで、積極的に審議に参加をいただければと思っております。私も学校の先生をしていますので、発言しない人がいると当ててしまいますので、ぜひ早めに当たるように、よろしくお願いいたします。

それから手続事項ですが、議事録を毎回作ることにしておりまして、これはちゃんと議事のとおりだとサインをしなければいけないんですが、それぞれの方がまず自分の御発言等を見ていただきまして、その上で確定した文書にお二人の方にサインを頂くということでございます。私はサインをいたしますが、今回については副会長にサインをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。そういうことで、サインは副会長からまず模範を示していただいて、あとは持ち回りで当たりますので、ちゃんと議事を覚えておいていただきたいと思います。そういうことで毎回当てさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に早速入りたいと思います。お手元に議事次第があると思います。今回、審議事項が1件で、報告事項が6件でございます。委員に初めてなられる方は、報告事項だから聞いておけばいいのかなと思うかもしれませんが、審議会にせっかく報告をしていただきますので、そのところで意見とかコメントがありましたら、その都度お指ししますので、遠慮なく御発言を賜りたいと思います。審議事項は、これはもういろ

いる議論しなければいけない。今回で終わりということではございません。大変長く時間がかかる重要な案件でございます。先ほど諮問いただきました「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の見直しでございます。これに時間を割いていきたいと思っております。

最初に、審議事項（１）の御説明を環境計画課長からお願いしたいと思います。その後、皆さんのほうから意見を賜る時間がありますが、まずは御説明を聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

環境計画課長 それでは私のほうから、審議資料１ - １、１ - ２、１ - ３、１ - ４を御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、審議資料１ - １の世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについてでございます。

１の主旨でございますが、この計画は温室効果ガス排出量を計画的に削減することを目標にスタートいたしました。区では、昨年10月に、深刻化する気候危機の状況を踏まえまして世田谷区気候非常事態宣言を行い、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明いたしました。このことを契機に、区民・事業者・区が気候危機の問題を共有し、二酸化炭素の排出を削減して、気候変動を食い止める取組みを一層進めるため、計画の見直しに向け検討に着手するものでございます。

２の計画期間、３の根拠法令につきましては記載のとおりとなっております。

４の検討体制（案）でございますが、先ほど区長より諮問をさせていただきました。あわせて、この過程におきまして、学識経験者の方からの意見聴取、区民ワークショップや区民説明会、区民意見募集などを経て区民意見を聴取することを考えております。

５の検討スケジュール（予定）でございますが、現行計画の進捗状況をこの後に御報告させていただき、11月に区民ワークショップ、令和４年１月には骨子案の検討、４月には素案のたたき台の検討、７月には素案の御報告をさせていただき、区民説明会、区民意見募集を経て、11月に案、12月頃を目途に答申を頂戴したいと考えております。

続きまして、審議資料１ - ２でございます。本日は特にこちらを中心に御議論していただきたいと考えております。フリーディスカッションの資料として、計画見直しにおいて重要となるキーワードを幾つか例として取り上げております。

まず１つ目のダイヤ印でございますが、計画目標の設定。2050年度のカーボンゼロという長期目標に向けた中期目標として、2030年度目標を設定する必要があるとございます。また、温室効果ガスの排出削減目標の検討に当たりましては、国のエネルギー基本計画や地球温

暖化対策計画も踏まえた見直しを行います。国の動きといたしましては、改正地球温暖化対策推進法が成立しまして、2050年までに脱炭素社会の実現を明記してございます。また、国内の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年比で46%削減することを表明しております。次に、東京都は、都内の温室効果ガス排出量を2030年までに2000年比で50%削減することを表明しております。

次のダイヤでございます。区民・事業者との協働推進。本計画を実効性のあるものとするためには、区民・事業者との協働が重要であります。計画改定への参画の機会を設けるとともに、一人一人が災害に備え、環境に配慮した具体的な行動が実践されるよう取組みを進めているという点でございます。

次に、区民・事業者の環境配慮行動の促進でございます。環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図る。住宅の省エネ・断熱化、事業所ビルの省エネ、大規模建築物の環境配慮を一層進めるという点でございます。

次に、気候変動への適応策でございます。台風の勢力拡大、頻繁する集中豪雨や記録的な猛暑などの異常気象から区民の命を守る取組みを適応計画として明確に位置づける必要がございます。豪雨対策に当たっては、大地や樹木が水を蓄える力を活用したグリーンインフラをさらに広げるといった点でございます。

次に、みどりの保全・創出でございます。二酸化炭素の吸収源となり、ヒートアイランド対策としても有効なみどりの保全・創出を積極的に進めてまいります。区民健康村における区民参加による森林の保全活動を実施することによって、二酸化炭素吸収量として認証されるカーボンオフセットの導入を進める点でございます。

続きまして、再生可能エネルギーの利用拡大でございます。脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電による再生可能エネルギーの地産地消、資源が豊富な自治体との連携を引き続き行いまして、区民・事業者・区の三者が連携して区全体で再エネを利用拡大していくせたがや版RE100の取組みを進めてまいります。国では、自治体が作成する地球温暖化対策の実行計画に再生可能エネルギーの導入目標の設定を義務づける方針でございます。東京都では、2030年までに再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明しております。

続きまして、脱ガソリン車の推進でございます。国は2035年に国内販売する全ての新車を、東京都は2030年までに都内販売する全ての新車をハイブリッド車やEVなどの電気自動車にすることを表明しております。

続きまして、ごみの発生抑制と資源の有効活用でございます。2 R行動を促進し、ごみの排出量を削減します。また、小売店等における環境に配慮した取組み支援をすることなどにより、マイバッグの利用やプラスチック包装の少ない商品の導入・選択などを促進し、使い捨てプラスチックの削減を目指していきます。プラスチック資源循環促進法が成立し、使い捨てストローやスプーンについて、有料化や代替素材への切替えなどを義務づけています。

続きまして、環境教育の推進でございます。児童・生徒が地球環境に配慮した行動を効果的にできるよう、様々な環境教育を実施していく点でございます。

続きまして、E S G投資です。国内外でE S G投資が一大潮流となる中、地方自治体においても、葛飾区ではS D G s債への投資活用を表明しております。また、E S G投資を引き込み、地域経済の持続的な活性化、地方創生につなげようという動きがございます。

最後にグリーンリカバリー(みどりの復興)でございます。国際社会では、新型コロナウイルス感染症の流行で冷え切った世界経済の復興を、脱炭素社会など環境問題への取組みも併せて行おうとする動きがございます。国連環境計画は、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、各国が環境政策を強化することによって経済成長につなげるグリーンリカバリーに取り組めば、地球温暖化対策の国際枠組、パリ協定の目標達成に大きく近づくと見解を示してございます。

続きまして、審議資料1 - 3でございます。この資料は、昨年11月の第3回審議会において、本計画の見直しを御説明した際にいただいた当時の委員の皆様の御意見をまとめたものでございます。後ほど御覧ください。

最後に、審議資料1 - 4でございます。この資料は、区の現状と世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の実績についてまとめたものでございます。

初めに、1の主旨でございます。区では、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画に基づき地球温暖化対策を進めております。令和2年10月の世田谷区気候非常事態宣言を踏まえ、本計画の見直しを進めるに当たりまして基礎資料とするため、区の現状及び計画の実績について報告するものでございます。

2の世田谷区の現状でございます。現在、区全体のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の算定に必要な統計資料はおおむね2年程度遅れて公表されるため、2018年度までの状況について御報告いたします。

(1)区全体のエネルギー消費量でございます。区全体のエネルギー消費量は2002年以降

減少傾向にありまして、2018年度は2万8836TJ、前年度比で4.1%、基準年度（2013年度）比で9.5%減少しております。部門別では、民生家庭部門が50%、民生業務部門が25%であり、民生部門で全体の4分の3を占めてございます。地球温暖化対策地域推進計画の目標値に対して順調に推移している状況でございます。部門別では、運輸部門が2013年度比で21%の削減となっていることに対して、民生家庭部門は5%の削減となっております。

恐れ入ります、1枚おめくりください。2ページを御覧ください。(2)区全体の温室効果ガス排出量でございます。区全体の温室効果ガス排出量は、人口や世帯数の増加にもかかわらず減少傾向にありまして、2018年度は2887千t-CO₂、前年度比で2.9%、基準年度比で10.8%減少しております。部門別では、民生家庭部門が44%、民生業務部門が25%であり、これも民生部門で全体の7割を占めております。地球温暖化対策地域推進計画の目標値に対して、これも順調に推移している状況でございます。部門別では、運輸部門が2013年度比で22%削減、民生家庭部門では12%削減となっております。

3の区の主な取組みの実績と評価について御説明いたします。令和2年度の区における取組みは5つの施策の柱で構成されております。それぞれにおいておおむね順調に推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加に伴い、家庭でのごみの排出量やエネルギー使用量の増加など、一部の指標において目標が未達成となっております。今後も、住宅都市世田谷である区の特徴を踏まえ、民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減の増加に向け、省エネルギーに寄与するライフスタイルや住まいづくりをはじめ、再生可能エネルギーの利用拡大に資する施策などに引き続き取り組んでいく必要があると考えております。また、台風の勢力拡大、頻繁する集中豪雨、記録的な猛暑など、気候変動によって既に現れている影響への防災・減災対策についても強化していく必要があると考えております。

次に、3ページから5ページを御覧ください。今まで御説明した各施策の進捗管理表でございます。後ほど御覧いただければと思います。御説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

これから審議に入りたいと思うのですが、たくさん説明があったので頭に入らなかったかもしれませんが、この審議会での審議はこれから1年半あります。特に来年7月、ちょうど今頃ですけれども、その間がいわば山場という感じで、その間に3回議論ができるうちの1回の議論でございます。

あと、今、取組みは順調に進んでいるという御報告がありましたけれども、それは現在の計画に比べて順調というだけでございまして、例えば2030年に東京都のおっしゃっている50%ということを考えますと、現在のところ、先ほどおっしゃっていましたが、まだ10%ぐらいですから、相当ギャップがある。2018年からカウントしても残り12年しかないですね。もう実質10年切っているわけですから、それだけの削減をしなければいけないということでありまして、実は相当大変な状況だと私は思います。

それから3つ目ですけれども、国や都はいろいろな政策をするわけでありまして、ここで期待されているのは、やはり区が何ができるか。区の計画なので、区、あるいは区民ができることを書かないと計画にならないということです。ほとんどの方が世田谷区の区民でいらっしゃると思いますけれども、ですから住んでいらっしゃる実感があると思いますが、区民ができること、あるいは区役所ができること、どれだけ国や都に加えて削減できるかを議論しなければいけないということだと思えます。

今日はそういう流れの中の1回目なので、特に何を議論してもいいと思いますけれども、論点整理を少ししていただきました。それを見ると、目標に関することと、すべきこと、何をするのか、大きく分けるとその2点だと思います。今日は1回目のディスカッションなので自由に御発言いただきたいと思いますが、頭の整理としては、区がどんな目標で努力をすべきか、あるいは区民がどんな目標で努力をすべきか、そして何ができるかというようなことで御発言をしていただければすごくありがたいと思います。

また、質問もあると思うのです。今、説明でかなりはしょってしまいましたけれども、現在の計画の大事な指標。計画でもただ目標があっただけではしょうがなく、こういう政策についてこのぐらいの量で施策をしますと。例えば太陽光パネルが何キロワット分張れることになるというようなことがその指標なわけです。そこにいろいろな数字が書いてありまして、これを進捗を見る指標にしているわけですが、そういうものに照らして、これはどういう意味なのかとか、いろいろな御質問もあるかと思うので、意見ということでなくて質問も結構です。そういうことでフリーディスカッションしたいと思います。大事な話なので1時間ということでございます。何度も言いますが、発言しない人は当たててしまいます。それから、人がいっぱい発言した後に発言すると、残りがないので難しいので、言いたいことがありましたら早めに発言していただきたいと思えます。どなたからでも結構です。遠慮なく。

委員 大体この会議は私が口火を切ってしゃべるようになったような気がするのじゃ

べらせていただきますけれども、まずちょっと御質問なんですけれども、区民1人当たりのごみの排出量というのはどういうふうにして出しているんですか。

今、〇〇でいろいろなものを掃除したりしている最中なんですけれども、やっぱりビニールごみとかショッピングバックとかが大量に出ている感じがしております。それはスーパーなどで何円かで買って、皆さん使っていらっしゃると思うんですけれども、その処理の費用までショッピングバックに乗せるべきじゃないかという感じがしていて、できれば世田谷区が決めたショッピングバッグを買っていただいて、何とかそういう方向性につなげていけないかなと思っておるところなんですけれども、いかがでしょうか。

会長 ごみの部局は聞いていらっしゃるかと思いますが、今の質問と提案についてお答えをいただければと思います。ついでに私からも申し訳ないんですが、今、ごみが減るといいですか、2Rを進めるということで結果として散乱ごみなども減ると思うのですが、それがCO₂にどう効いてくるのかということも、何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。ごみの部局、いいでしょうか。

事業課長 清掃・リサイクル部のほうから、まずごみの量の関係で、1人当たりの量というお話が1つあったかと思いますが。これは区のごみの収集量、可燃、不燃、粗大ごみの全体、大体トンという単位になりますけれども、これを世田谷区の人口でまず割ります。それから年間365、うるう年の場合は366というような形で割って、今、出しております。家庭ごみと区が収集している事業系ごみ、この両方を合わせたものがごみの収集量となっております。まず1つ目の御質問に関するお答えは以上となります。

委員 商店街などでは、区が集めているごみ以外にも業者が集めているごみがたくさん出ているんです。マンションなんか業者が集めているところもあるようなんですけれども、そういうのはどういうふうになっているんですか。そこにプラスされているんでしょうか。

事業課長 マンション、いわゆる一般の家庭、集合住宅とかマンションの部分に関しては、家庭ごみということで収集しております。今お話がありました事業者さんに関しては、それぞれ一般廃棄物収集運搬業者と契約をした中で手続をしております。一部に関しては清掃工場に持込みという形で対応しております。事業者のごみに関しては、基本、事業者さんの責任で対応しているところでございます。

委員 そうすると、世田谷区全体のごみの量はつかめているんですね。

事業課長 区のごみの量に関しては、今、事業者の部分がありましたけれども、事業者

の持込みの量に関しては8月ぐらいに算定される予定になります。区全体のごみの量とい
たしましては……。ちょっとお待ちください。

委員 それは増加傾向にあるんですか、それとも減少傾向にあるのでしょうか。

清掃・リサイクル部長 排出原単位と言いますが、1人当たりの排出量はずうっと減っ
てきているんです。ただ、昨年、底を打ちまして、コロナの状況で1人当たりの排出量が
若干増えています。それで、我々が収集する家庭ごみは大体17万トンです。事業者が、許
可業者が持ち込むごみが約4万7000トンです。都合二十二、三万トンのごみが出されてい
ます。ごみの量につきましては、持込みごみは飲食店等の影響で減っています。家庭ごみ
のほうは、巣ごもりもありまして若干増えている。そのような状況でございます。

会長 ○○さん、それでよろしいですか。私、いつも聞いていて思うのですけれども、
区の認識は区が所管しているごみの量なんですよ。それ以外に事業系一廃があったり、
それから本当に少ないですけれども工場もないことはないので、産業系の廃棄物もきつと
あると思うのです。そういうものを合わせたのが普通で言う廃棄物の量なんです。必
ずしもそれを区のお立場として全部管理しているわけではないので、いつも問いと答えが
一致しないところがあると思うのですが、今ちょっとお話がありましたけれども、21万ト
ンぐらいがきつと区内の焼却工場に持ち込まれている、あるいは粗大ごみの施設なんか
に持ち込まれていると思うんです。

委員 具体的にCO₂を減らすためにはそれを減らさなければいけないという話ですよ
ね。

会長 そこを私もちょっと補足で聞いたんですけれども、お答えはなかったところ
ですが、CO₂を減らすためにそれをどういうふうに減らしたらいいのかとか、あるいは逆に
私は思うのですけれども、ごみを処理するためにCO₂が増えても仕方がないと思うので
すけれども、ごみの発生量を減らすこと自体がCO₂を減らす上で有意義なのかどうか、
本当はその辺も少し議論しなければいけないと思うのです。とにかくその辺を50%カッ
ト、それから21世紀中には恐らくゼロにしなければいけないということですから、相当原
点にさかのぼってごみとCO₂の関係を考えないといけないと思うんです。特にごみのほ
うからお答えはなかったですが、大きな論点だと思います。ごみの担当の方、何か補足は
ございますか。

清掃・リサイクル部長 申し訳ございません、音声のほうがちよっと聞き取りにくくて
聞こえなかったんです。申し訳ございません。

会長 手短に2点あると思うのですが、まず、産業廃棄物とか事業系一廃まで含めた世田谷区のごみが本当に減っているのかということと、それから、それを減らすことが本当にCO₂を減らすことになるのかということが論点としてはあると思うので、特にCO₂との観点でごみをこういうふうに減らしたいんだということで補足的におっしゃりたいことがごみの部局であれば言ってくださいと言っただけです。何か補足はありますか。

では、遠隔で対面でもないのが難しいところもあったかと思いますが、今日決着のつく話ではなくて、大きな論点だということで、〇〇さんのほうからいい御指摘をいただいたと思います。

ほかにもたくさん御意見とか御質問があると思いますが、ほかの方、どうぞ。

委員 御説明ありがとうございます。国とも同じような議論をしているんですけども、目標設定を区でやった場合、一般の人々は、ああ、そうですかで多分終わってしまうので、先ほどグラフで民生が多いと言うけれども、まさに区ベースですと民生なので、それぞれの人たちがどれくらい削減をしたらいいのかというのは出てくるんでしょうか。区で挙げて終わりという感じになるんでしょうか。

会長 これもとてもいい意見でございます。部長さん、課長さん、今の御意見についてお考えはありますか。要するに、区1本の目標じゃなくて、もっとブレイクダウンした目標を考えたらどうでしょうかということです。

環境計画課長 現時点では区の1本の計画をまずつくらせていただいていたんですが、個々の削減目標みたいなものができるかどうか、今後ちょっと検証していきたいと思っております。

会長 取りあえず今そういうお答えですが、どうでしょうか、〇〇さん。

委員 これはぜひ個人の、コロナでもそうだけれども、僕はやっているよねという人はやるし、やらない人はやらないので、やっている人はさらにやるのかとなって、多分ついてこないし、やらない人はやらないよねと。いかに区民の意識を高めていくかということで、これは非常に重要な活動だと思っているんです。これは国とも同じ議論をしていて、幾ら菅総理がそう言ったって、一般企業は企業ベースでやるんですけども、パリ協定も結局国家間の話なので、一般企業としては、あれは国の話だからねと動かないのが多いんです。これは区で落としていくと区民ですよ。区民が区の環境目標を聞いたとき、じゃ、俺はもうちょっとこうしたらいいよねと思う人がどれだけ出てくるのかなというところが極めて重要で、格好いい目標を立てても、区民がついてくるのかというスキームとい

うんですか、個々人での目標。やり方は後の議論なんでしょうけれども、ただ、目標と言ったときには個人での目標でないと、区だけで幾ら言っても、多分一般個人はどれくらい削減すればいいのというのがあるので、これは私はマストだと思うのです。

会長 ありがとうございます。御意見として承っておきたいと思います。議事進行の人が個人的意見を言ってもしょうがないですが、私も全く同感です。

ほかに御意見ございますか。あるいは質問でも結構です。

委員 2点あります。今、〇〇委員がおっしゃったこととも関わるんですけども、目標設定が国と都と比べて世田谷区のほうが低い数値目標になっているわけですね。このあたりは区民の人たちにとってみれば、何だ、都より低いし、どうなんだ、緩いんじゃないかと思うかもしれない。そこのところは実効が上がる目標設定であるんだということで、ここはより具体的にどうやったらそれが実現できるか、区民の努力でできるかという具体的なところを説明することは必要かなと思います。

もう一つですけども、いつも気になるんですけども、こういったお役所からの文書の中で、大抵、区民・事業者・区という3つなんです。いわゆる昔で言うと三位一体論というかね。そこで我々世田谷区の場合は、大学が23区内で一番多い区ですよ。いわゆる昼間人口というか、よそから来るような学生たちも増えていて、大学という教育機関が環境教育を担っているわけで、そこのところが見えていないのを何とか……。大学は事業者の中にインクルードしてしまうのか、学生は区民じゃないけれども区サイド、一応市民という立場でしていけばいいのかということで、ここら辺はもう少し、学生は地元住民ではないけれども、やはり昼間、活動して勉強している。我々もCO₂削減ということで節電とかいろいろなことを強く言っておりますけれども、そのあたりをもう少し検討していただけたらありがたいなと思いました。

会長 ありがとうございます。

今の御意見について、区のほうから何かコメントがありますか。

環境計画課長 1点目につきましては、今、委員がおっしゃっていただいたような形で、例を挙げますと、冷房の設定温度を何度にして何時間使うとどのぐらいCO₂を排出するのかとか、そういう分かりやすい指標というんですか、それぞれ取り組んで、こういう取り組みをしたらこういうふうにCO₂が減らせますよという目標設定を区民の方にどうやって御説明していくかが大事になってくると思います。また今後、皆さんで議論していく中で、どういった方法というか、それも含めてちょっと検討していきたいと思っております。

ます。

あと2点目、すみません、おっしゃるとおり、区役所ですと区民・事業者・区みたいなフレーズが多いのが現状となっております。区内に大学は17あります。先ほどのフリーディスカッションの部分でも、環境学習みたいな部分もございました。今後、例えば大学の皆さんにも御協力いただきながら環境学習を進めていく。ちょっと話がずれてしまいますが、そういった入口なんかも含めて、あとは表記の問題ですが、大学をどういうふうに入れていくかというのも今後検討していきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。恐らくちょっと御意見の趣旨と違っていたと思うのですが、とても面白い、例えば滞在者とか観光客とか、そういう属性の人たちも実際、世田谷区を舞台にCO₂を発生しているの、区民というような分解能じゃなくて、例えば就業者とか学生さんたちの排出量とか行動すべきこととかもこの計画で律することが考えられるのではないかという御意見だったと思うのです。例えば京都市の条例なんかだと観光客の責務とかも書いてありますね、すごく観光客が大きいから。世田谷区だと、確かに外から来る人で一番多いのは学生さんかもしれませんね。とても面白い視点だったと思います。〇〇さん、それでよろしいですか。とにかく審議なのでいろいろな意見を出していただければ、計画の中にそれが本当に生かせるかどうか、これから審議会の先生方の腕の見せどころですので頑張ってください。

委員 よろしくお願ひします。ごみの削減についてですが、先ほども出ておりましたが、個人と事業者で具体的なということでしたが、私たち個人としての意見なんですけれども、個人が幾ら減らしても、事業者の方がばんばんと関係なくごみを搬出していたら、減らしても全く意味ないなというふうに皆さん感じるところだと思うんですね。なので、具体的に事業者の方がこういう方法をしていることによってCO₂がどれくらい減っているか、そして個人は、ごみについて一体何をすればCO₂削減に貢献することができるのか具体的に現れるといいなと思っています。

例えばプラスチックごみについて、世田谷区さんのほうは今全部燃えるごみで出していたりするんですが、回収する場所もないですし、プラスチックに関しては回収していただけたところもないまま増えている状況だと思うんですね。牛乳パックだったり、ほかの細かいものに関しては回収しているものもあるんですが、そちらに関しては頑張っている方はその都度きれいに洗って、回収するところに持って行ってという努力をしていますが、日々の生活をいかに早く回していくかというのに重点を置いている方はほとんどの方がそ

のまま捨てているかと思います。その仕組みも考えるべきだなと思っていて、例えばドイツとかだと、そのごみを商業施設に持っていくと買取りをしてくれる仕組みをつくっているとところもある。そういった点も含めて、売る側、回収する側を含めて全て検討すべきかと思います。

会長 ありがとうございます。

今のことについて、ごみの部局でコメントはありますか。先ほど〇〇さんがおっしゃっていたことと同じで、ごみとCO₂の関係ですけれども、燃やすので減るのか、あるいは逆に、そもそもプラスチックごみをつくらないほうが減るのか、そういうところも含めて議論していかなければいけないと思うのですけれども、何か御意見ございますか。

事業課長 今、少しプラスチック関係の収集のお話がありましたけれども、現在、一般の集積所では可燃ごみとしてお出しいただいておりますけれども、発泡トレイとか透明のプラスチック、食品用のプラスチック、そういったものに関しては、区の公共施設等で一部回収をしている状況になります。牛乳パック等は、最近ですけれども、この2月から集積所での回収を行うなど、少しずつ回収の品目の検討とかを進めています。

会長 いつか、次の審議会でもいいですけれども、それに備えて、例えば単純に集めて燃やす場合のCO₂と、そうではなくて、手をかけてリサイクルしたときのCO₂というような資料を少しいただいて、議論をしたらいいのではないかと思います。特に丁寧にリサイクルを区がすることになると、区の予算が増えるわけですね。それは結局、区民税になってくると思うんです。そういう負担の関係もあるので、区民の御努力とか金銭的な負担、あるいは事業者の方が負担する部分もあるかもしれませんけれども、こんなことをすればどのぐらいCO₂が減るのかとか、とにかく行く行くはゼロにしなければいけないので、ぜひ根っこから考えていただきたいと思うんです。今の回収の状況は分かりましたけれども、それだけではきっと〇〇さんの御意見には答えていないので、また資料を作って議論したいと思います。

委員 ちょっと話題が変わりますけれども、フリーディスカッション資料の3つ目の視点に区民・事業者の環境配慮行動の促進とあります。環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図るということなのですが、それを実現させる都市環境をちゃんとつくっていくことも、これから大事なのではないかと思います。その下に住宅とか事業所ビルの建物の環境配慮のことがあるのですが、それだけではなくて都市のインフラ、これは道路とか公園を含みます、それから土地の被覆とか土地利用、これに関するものを推し進めることが

できないかという意見でございます。

例えばなるべく歩いて暮らせるまちをつかって長距離を移動しなくてもよいようにするとか、土地の被覆に関しては、都市部ですからアスファルトやコンクリートに覆われている面積が多いわけですが、それをなるべく剥がして土に戻していくとか、あるいは道路に関しても、思い切って一方通行にして、歩行者とか自転車のための空間を広げて、グリーンインフラもちゃんとつくっていく。都市整備部局との連携で、こういった環境負荷の少ないライフスタイルを促していくような都市環境をつくっていくことが大事だと思うのですが、この辺に力を入れていくような可能性はありますでしょうか。

会長 とてもいい意見でございますね。部長さんが都市環境、都市政策もやっていたので、お答えをぜひお願いします。

環境政策部長 御質問、御意見ありがとうございました。確かに〇〇委員のおっしゃるように、建物ももちろんですけども、都市のインフラについても、今後きちんと手を打っていかないといけないかなと考えております。土地の被覆でアスファルトを剥がして土にというのは相当の議論が必要かなと思っております。また、遮熱舗装については土木部門のほうで実際に行っている部分もありますので、そちらの進捗状況とか効果とか、そういったものも議論しながら、計画に織り込んでいきたいと思っております。ちょっと今回は都市整備部局はみどりの部門しか出席しておりませんが、今後、都市整備領域のほうからも、ヒートアイランドとかそういった観点から、資料とか意見をもらっていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。個人的な意見になるかもしれませんが、21世紀末にゼロエミッション、実質ゼロということになりますと、都市の土台のところをどれだけ変えていけるのかというのはすごく大事なことになると思いますし、その都市の土台づくりに当たって、実は区の公共事業はすごく大きい。例えばもちろん国道も都道も走っていますけれども、区道もたくさんあるわけですね。それから、区の施設もたくさんありますので、〇〇先生がおっしゃるとおり、区のできることをして、そういう都市インフラをどれだけ変えられるか。100年のタームですので考えて、その中の2030年とか2050年。先進国はとにかくそこでゼロにするわけですから、考えていかなければいけないと思います。21世紀で世界中全部ゼロにするということですから、すごく大変な、技術輸出をするぐらいじゃないとできないと思いますが、そういった長期的な話ですので、ぜひ考えていただければと思います。

委員 あんまり難しい質問はできないんですが、脱ガソリン車の推進というところですが、国と都はこういった目標を出しているんですが、区としてはどのようにしていくのだろうかというのが1つです。区のほうはどのように、都と国に倣って進めていくのかなというところだと思えます。

それからもう一つ、本当に私、恥ずかしい質問かも分からないんですが、審議資料1 - 2の2ページの下から2番目、ESG投資というのはどういうものですか。それもちょっと教えていただこうかと思っています。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

区のほうから〇〇さんの質問2つにお答えいただきたいと思えます。

環境計画課長 まず1点目ですが、審議資料1 - 4の4ページ、施策の柱の上から3つ目に次世代自動車の普及率ということで、基準年が2016年でそのとき6%。次世代自動車というのは何かというと、注1ということで一番下に注意書きがございますが、今、ここにございますようなハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、こういうものから保有台数を算出しております、区といたしましては、まず自分からできることということで庁有車がございまして、庁有車のEV化を今も進めている状況でございます。あと、今、区の庁有車は軽貨物のものを、バンタイプというのですか、よく酒屋さんが後ろにお酒を積んで運ぶような、軽なんですけれども小さい、区役所としては主にそういう自動車が多いんですが、こういうものをEV化していこうかと考えているところです。今当たっている状況としては、こちらが生産中止になっております。ニュースソースの情報になりますが、今後、国も東京都も含めての話ですが、自動車のEV化を進めていこうという方針が出ておりますので、こういった機能的に使えるような自動車が出てくるようであれば、区役所としてまず進めていきたいと考えております。

次に、ESG投資ですが、すみません、私もまだニュースソース程度の情報しか分からないんですが、世界の話になってしまうんですが、要するに、こういうことをやっている企業に投資していきましょうというような流れというんですか、そういった企業を支援していきましょうという動きといいますか、そういう投資活動。私ではちょっと説明不足かも知れませんが、そういうふうに把握しております。

委員 要は太陽光パネルの発電所というんですか、そういったことをやる企業に投資をしていくということですか。

会長 ESG投資の例ですね。では、ちょっと私のほうから。ESGとはエンバイロメント・ソーシャル・ガバナンスということで、例えば今おっしゃったような太陽光パネルをどんどん入れて事業をする会社とか、あるいはガバナンスというと法律をちゃんと守って、よく統制の取れた企業、〇〇さんのところの会社みたいなしっかりした会社を選んで投資をする。例えば国家公務員とかが入っている年金基金、これは世界でも一番大きいほうの投資家になるんですが、そういった投資家の人たちは、変な企業は応援しません、株を買うのは、あるいは債券を買うのは真面目に仕事をしている人に限りますと宣言をしまして、そのことによって、今までは商売でもうければいいという会社ばかりだったのが、そうではなくて、そのやり方もちゃんと正義にかなったものになるし、社会の公益を実現する上で役に立つ商売をする会社が生き残れて、そういうことを考えない会社が廃れていくことを投資家として応援しようということだと思います。とてもいい質問だなと思って、それをどうやって区が応援するのかということが私の質問ですね。ここに書いてあるだけでは意味がないので。

それから、脱ガソリン車と言うけれども、どうやってやるんだという質問もとてもよくて、いやいや、ハイブリッド車なんかじゃもう駄目なんですよ、残念ながら。脱ガソリン車ですから。それをどうするのか。では、区ができることは公用車だけなんですかというような御質問の含みがあるかなと思います。大きな計画中の論点だと思います。とてもいい御質問だったと思います。

委員 今までの話を聞いて、実は私、思うことがあるので、ちょっと共有させていただければと思っています。それはどういうことかということ、まず1点目として、チャットにも載せさせていただきましたけれども、脱炭素のモデルを物だけで見ていくというのがすごく危険だなと思っています。今までの省エネの電気調達とかZEB化の話とか資源循環の高度化とか、そういうようなことは当然この計画の中にも書いてあるんですが、6月に出された脱炭素ロードマップで指摘されている脱炭素のドミノというようなものは、やっぱり資源循環の高度とかの話だけではなくて、より人と人との関係性にも配慮していかないと、すごく危険なのかなと思っています。つまり先ほどの指摘にもあった住み続けるまちづくりに向けて、どのように変容を生み出していくか、変容の連鎖を生み出していくかを考えていく必要があるのかなと思います。

何が言いたいかといいますと、まさにSDGsの議論の中では、様々なテーマを統合したり、同時解決するとか社会的包摂をしていこうとか変容していこうと言っていたにもか

かわらず、今、世の中が脱炭素モードにがらっと変わってきたときに、全部それを炭素のネットゼロの話に踏襲していってしまうことによって、結果的に世の中の余裕がなくなっていく中で、人権の問題とか社会的排除の問題がすごく先に進んでしまうのかなということとを危惧しております。そう考えると、やはりネットゼロの話と社会的排除の問題をどういうふうに同時解決していくかがすごく重要なのかなと。

そこで何を言いたいかという、やはり人と人との配慮した参加・協働の場づくりをしていかないと駄目なのかなと。つまり世の中の変動が厳しくなるからこそ、やはり平時の人のつながりをつくっておかないと、この有事のパートナーシップが組めていかないのかと。当然ネットゼロを進めながら、片方では温暖化がどんどん進んでいく状況を鑑みての話であるわけですが、そういったときにこの関係性をどういうふうに構築していくかということも同時に考えていく必要があるのかと思います。

先ほどの〇〇先生の御指摘も私も実は書いていたことで、やはり大学生だけではなくて、その関係人口があるわけですね。三茶も含めていろいろな人たちがこのような人たちをどういうふうにこういうような取組みに生かしていくかがすごく重要なのかなと思います。今、カーボンニュートラルの大学連携も動いていますので、大学が多い世田谷区であるからこそ、この大学、そして学生をどういうふうに巻き込んでいくか。例えば植林みたいなことにあえて学生たちを巻き込んでいくというのもいいのかなと思っています。環境教育の文脈でありながら、ちゃんと地域の自然を強化させ、そして地盤を強化させる意味の中でも、こういうような活動もいいのかなと思います。以上です。どうもありがとうございます。

会長 ありがとうございます。大変難しい問題提起ですので、区のほうですぐにはコメントはないでしょうが、恐らく〇〇先生のところにブーメランで帰って行って、今まで見たことのないネットゼロとインクルーシブの社会づくりが両方できる世田谷区の計画ができたらすごいなと思います。恐らく区の人は何の反応もできないのではないかと思うので、〇〇先生のほうでも助けてあげてください。ありがとうございます。

委員 まず最初に、毎回、〇〇委員が最初の口火を切っていただくんですが、このごみの問題は、たしか前回の審議会のときも同じ問題を聞いたと思うのです。たしか清掃・リサイクル部の〇〇さんのほうからは、世田谷区が回収しているもので量っていますよと。ですから、清掃工場のロードセルで量っているやつとはちょっと違うのかなと思いました。今後、分かりやすくするためにも、一般民間業者を使って収集してくるごみ、それも

東京都の清掃工場に入るのであれば、それ全体も量ったほうがいいのかなと。要するに一番大事なのは、世田谷区が何をするのか、区民が何をするのかというところで区民1人当たりの目標値をちゃんと明確にすべきであって、2024年度に1人当たり482グラムにしましょうというのがもう少し正確に、本当に燃やすごみの量になるように、ここをきちんと明確にみんなが分かるように説明していただきたいというのが1つあります。

それと、やっぱり温室効果ガスに対する、ごみの問題が本当に関係しているのかなという心配があったんですね。少し古い資料を見たんですけども、2009年ですけども、東京二十三区清掃一部事務組合の資料を見ますと、どうも東京では、2009年、温室効果ガスが12億トンちょっとぐらいあったらしいんですね。そのうち廃棄物分野はたった3600万トンぐらいなんですね、3%。そのうちさらに東京清掃事務組合がやっているのが102万トンということで、その2.8%。清掃工場から出るCO₂というのは全体から見れば非常に少ない割合らしいんです。その中で、2009年ですから今のようにCO₂のことがそれほど声高に言われていない時代でしたけれども、そのとき、東京二十三区清掃一部事務組合は、熱エネルギーの有効利用をたしかメインに掲げていたと思うのです。そのためにプラスチックごみも燃やして熱エネルギーを取って、発電に回していたと思うんです。ですけども、これだけCO₂の問題が大きくなってきますと、実は廃プラを焼却することによるCO₂の発生に大きな問題があるなというのが分かってきたと思うのです。

ですから、ここで1つ戻りますけれども、先ほど清掃・リサイクル部のほうから、プラスチックごみも一部集まったものから分けていますよとありましたけれども、実は区民一人一人が行動するときの目標を今回の審議会の中で示さないと、区民一人一人の行動が決まらないので、今までは廃プラは燃えるごみと一緒に燃やしていましたが、今後は温室効果ガスに影響があるので分別して、回収所をどういうふうにしますというのが決まってくると、ここでようやくCO₂削減に個人レベルで対応できることになるのかなと思います。

ですから最終的に、〇〇委員が言われたように、個人がどういうふうに行動したらいいかという目標を明確に定めるのが一番いいかなと。というのはなぜかというと、世田谷区はほとんど工場がないわけですね。煙突があるというのは、固定発生源は清掃工場しかほぼないと思います。それが今の状況ですので、個人個人がどういう行動をするかを示すような目標値をぜひこの審議会に出したらいいかなと思います。その辺は、清掃・リサイクル部の〇〇さん、もしくは〇〇さんも含めて、お考えを出していただきたいと思いま

す。

会長 ありがとうございます。

そのとおりだと思いますけれども、清掃・リサイクル部のほうで何か補足のリアクションはありますか。

事業課長 そうですね、今、委員のほうからお話がありましたとおり、1人当たりのごみ量の削減に関しましては、令和6年度になりますけれども482グラムということで、現状からいきますと卵1個分というような具体的なものを示しての削減計画を図っているところです。

プラスチックの収集に関しては、後ほど法の関係の概要説明もお時間があればと思いますけれども、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が6月に成立をしております。それを受けて区といたしましても、今までお話のありました環境負荷、収集に当たっても含めてですけれども、それから事業コストとか経済効果とかも含めて、今、専門家も含めて検討を始めています。現状に関しては以上となります。

会長 ありがとうございます。〇〇委員のお話は個人の行動目標をもうちょっと具体的に定めたらということだったと思うので、1人頭何グラムと言われてもいろいろな生活があるので、例えばアパートで1人で住んでいる人だったらこのぐらいとか、4人家族ならこんな具合とか、何かもうちょっと自分の置かれた立場と整合性のある目標の立て方みたいなことがあったらいいんじゃないのということをおっしゃりたかったんじゃないかと思うのですが、いずれにしる大きな論点なので、これからぜひ議論していきたいと思います。

委員 今回いただいた資料の中で私が一番気になったのが、省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合というのが指標に載ってしまっていて、それがコロナの影響で2020年度に実績割合が落ちたというのがすごく興味深いと思いました。この指標は、まさに区民の家族レベルでのライフスタイルがどのくらい省エネに関わるのかというのがかなりダイレクトに現れたのではないかと考えています。私たち研究者はあまり家庭のプライバシーに関われないので、こういう数値を取って評価するというのはなかなか踏み入りにくいところがあるんですけども、区の資料でこういうところが出てきて、実際にライフスタイルで省エネの家庭での取組み状況が変わってしまうというのがすごく明らかになるというのは、この指標をやっていてよかったのではないかと思います。残念ながら2020年度は実績として落ちたわけですが、この取組みはすごく大事だと思っています。

家庭のレベルで取組みはそんなに何件もあるわけじゃないと思いますけれども、自分で目標を決められる。自分で取組みの評価もできる。もし区のほうから、家族1つ当たりでも個人1人当たりでも、では、このぐらいエネルギーを削減しましょうみたいな目標が出てきたら、それと照らし合わせて各個人で取組みができる。そういう取組みってすごく評価できるのではないかと考えています。さらにこの省エネポイントアクションに参加した人たちでどのくらい省エネに貢献できたかみたいものが数値で出てくると、ほかの家庭を巻き込みやすいのではないかと考えています。こういうソフトの取組みはこれからすごく重要だと思しますので、進めていただけたらと思います。

会長 とてもいい意見でございます。エネルギー施策推進課長、何かありますか、応援演説がありましたけれども。環境計画課長さんのほうですか。

環境計画課長 すみません、環境計画課長から御説明いたします。委員おっしゃるとおり、いい取組みだと私も自負しております。残念ながら昨年度はコロナの影響で、こちらとして分析しておりますのは、家にいる時間が皆さん長くなってしまって、取組みをしていただいたんですが、家にいる時間が長ければ、例えば電気をつける時間が必然的に長くなりますので、そういった意味で今回、省エネポイントアクションに参加した方の成功例が少し少なかった状況でございます。ただ、また今、先生からいいアドバイスをいただきましたので、さらに省エネポイントアクションの工夫ができないかも含めて、ちょっと考えていきたいと思っています。

ちなみに、令和3年度におきましては既に募集が始まっておりまして、昨年より100世帯ずつ多く参加を増やしたんですが、3か月コースと2か月コースがあるんですが、3か月コースは既にいっぱい状態で、1000世帯が応募していて、なおかつまだ応募したいということだったんですが、取りあえず1000世帯で1回切らせていただいている状況でございます。また2か月コースというのもございまして、こちらはまだ募集に余裕がございますので、引き続きこちらも区としてPRしていきながら、こういった取組みをまたCO₂にどういうふうにそれぞれ個々で反映できるかというか、先ほど来ほかの委員からも出ておりますが、目に見える指標ということで分かりやすい指標をつくっていききたいと考えております。

会長 ありがとうございます。ちなみに、私もずっとやっていますけれども、2020年度は全然減らなかったですね。どういうわけかガスのほうが増えてしまって、何ですかね、不思議で、やっぱり家庭での料理が増えたのかなと思うのです。電気のほうは大丈夫

だったんですけれども、ガスが。

今、〇〇先生がおっしゃっていましたが、膨大なデータがあるんです。それを例えば修士ぐらいの学生さんが分析されたらとても面白いと思うんですよね。例えば省エネの取組みを何年もやっていたら底を打ちちゃう可能性もありますよね。だんだん削減可能性が減るのかどうかとか、あるいは温度とか気温とか在宅時間とか電気料金とか、そういうことについてどれだけ感度があるのかとか、そういう実証データはほとんどないので。例えば中上先生なんか調べていらっしゃる家庭ごとの実際のいろんな属性の排出量の断面的数字がありますけれども、経時的なある参加の御家庭を取り巻く社会的な変数とか温度とかが変わっていった中で、どれだけ数字が減ったり増えたりするのかというのはデータとしてなかなかないので、面白い論文が書けるのではないかと。その論文がきっと計画づくりにも役立つのではないかと個人的には思っていますけれども、ぜひ一度今までのデータを見ていただくと面白いなと思います。ありがとうございました。

委員 配付していただいた審議資料1 - 3ですけれども、昨年の審議会で出た意見がここに記載されているんですけれども、もう半年以上、8か月ぐらいたっていますから、この中で、各部署の中でここはこういうふうに動かしたとか、こういうことを委員の意見を受けてやりましたというのがあったらお教えいただけませんか。一応皆さんが意見を出したわけですから、その中でお役所のほうもきちんと動いたところがあれば、ぜひお伺いしたいなと思います。お願いいたします。

会長 審議会が言っぱなしになっていなくて、ちゃんと真面目に区役所も受け止めてくれているかどうか、踏絵でございませうまく答えてください。お答はありますか。

では、ちょっと私のほうからですけれども、今までの議論そのものは計画をどうつくっていくかということについての審議会の意見だったので、すぐリアクションができるような意見ばかりではなかったんです。ただ、私が気がつくところでは、例えば計画改定のやり方として、この審議会と事務局だけでつくるのか、例えばコンサルタントとかそういうのは使えないのかというような御質問に対しては、やはりコンサルタントと契約して専門的な作業はさせると。かつ、部会みたいなものを設けることはできないけれども、この審議会に参加されている学識経験者の方々については意見を聞いて、つまり審議会の場合だけでなく意見を聞いて、いいものをつくっていききたいというお答えもあったかと思えます。計画の作り方に対する御意見ですので、すぐに実現ということはなかなかないかと思うのですが、私の記憶ではそんなことがありました。ほかに何かありますか。

環境計画課長 今回の会長のお話とちょっと重複するかも知れませんが、審議資料1 - 3の2ページ目で計画改定全般のところでございます。黒ポツの2番目で、これから温対計画の改定作業に入るわけですが、去年いただいた御意見の中で環境コンサルタントということで、こちらと、今後、契約をさせていただく予定でございます。あわせて、これからはなりますが、その中で目標設定のシミュレーションとか数値目標の設定をコンサルに委託する予定でございまして、またその材料が出そろった段階で審議会に御報告させていただいて、皆さんで御議論していただきたいと思っております。

委員 すみません、何かすごく厳しいことを言ってしまったと思うのですが、やはりその場のぎではなくて、きちんと意見を受け止めて着実にやっていただきたいというお願いにつながります。よろしく願いいたします。

環境政策部長 御質問ありがとうございます。審議資料1 - 3の裏面に区民への働きかけというところがございます、いかに区民に省エネをしてもらうかが重要である、区民にどういう働きかけをするかという御意見がございました。先ほどの省エネポイントアクションの継続をしておりますことと、それから昨年度、気候非常事態宣言を行いまして、それを広く区民にお伝えしていくことが重要ということで、区議会のほうからもそういった御意見をたくさんいただいております、今リーフレットを作っております。その中で、区民一人一人ができること、この省エネだけに限らずCO₂排出とか環境に配慮した行動でこんなことができますよという事例を示しながら、一番最後のページには、一個一個の取組みをするとこのくらいCO₂が減りますとか、あるいはこのくらい電気代、ガス代が減りますと、メリットがあるような、そういったリーフレットを作って、間もなく印刷できる状況でございますので、こういったものを使って働きかけをしていきたいと考えております。

あともう一つ、計画改定全般の1つ目に、区のあらゆる政策に温暖化対策を溶け込ませていけるとよいという御意見をいただいております。区の中でも、今回の気候非常事態宣言を受けて、区の各部署が自分事として温暖化対策に取り組んでいくべきということは庁内の会議の中でも意見が出ておまして、来年度の次期実施計画の中でも気候変動についてそういったことを軸に計画をつくり直していこうということで今動いておりますので、直接のお答えになっているか分かりませんが、そういった動きがあることを御報告させていただきます。

会長 ありがとうございます。

清掃・リサイクル部、何か補足があれば発言ください。

事業課長 取組みということですがけれども、今日の資料の中にチラシも含めておりますけれども、せたがやエコフレンドリーショップという事業を開始しております。事業者の経済成長と環境と、その両面からの取組みになります。例えば飲食店ですと小盛りメニューなどの提供とか余った料理の持ち帰り、それからドギーバッグ等を使っての持ち帰り、そういった事業者を登録いたしまして、ホームページ等に掲載しているような事業になります。こちらについてはまだ始めたところですが、これからまた拡充等を考えているところになります。

会長 ありがとうございます。

そろそろあと5分なんですが、発言していない方を3人認識していますので、ぜひ御発言賜りたいと思います。〇〇さん、〇〇さん、副会長です。副会長は締めにさせていただきたいと思いますので、〇〇さんか〇〇さん、何か質問なり御意見がありましたら、この際お願いします。

委員 ありがとうございます。ごみの話とかが今日は多かったんですけども、ちょっと気になっていることが幾つかあって、例えば区民への働きかけというようなときに、さっきプラスチックごみとかごみ出しの話とかは私自身もすごく気になっていたところだったので、皆さん言ってくださったのでそれでいいんですけども、区民への働きかけというときに、環境ということなどは、例えば子どもがいる家庭だと学校で環境教育というのがあって、子どもさんがそれを聞いて家に帰って、お父さん、お母さんに話をするとか、そういうことで少しずつ浸透すると思うんですけども、ある部分、子どもがいないシニア世代なんかだと、例えば世田谷区の広報に載っているからといっても、広報自体を全部丁寧には見ていないし、よく私も近所の高齢の方に聞かれるんですけども、これは何を言っているのか分からないとか、こういうことがあるみたいなんだけれどもどうなのというのがあって、そういうこと自体は私は特に専門家ではないので分からないけれども、こういうふうに広報に載っていたとか、こういうことがあるとかと言うけれども、まず分からないことが分からないというのが、いろんなことを聞いていると問題があるようなので、そういうのをどういうふうにしていけばいいのかなというのが1つあると思うんです。例えばごみの出し方もそうだし、環境とか、さっきの自分たちの地域のみどりを増やすとか、そういうことに関してもどうするか。

私自身は世田谷区のトラストまちづくりの「3軒ガーデニング」を通して、うちの近所

10軒で3軒ガーデニングをやっているんですけども、そうすると、初めてそこである程度御近所の人たちとの会話ができて、何を自分たちがその通りに対してやっていけば自分たちが住む場所が気持ちよくなるかというようなことが少しずつ……。例えば生き物をどういうふうにして生き物と共存していく、そこを通るいろんな人たちと壁をつくらずに地域と関わっていくということがすごくいっぱい出てきていると思うんです。

そうやってきたときに、その会話の中から出てくるのが、もう一つ気になっていたのが、世田谷区では、この間、小田急線が地下化になって上部利用の話が起きた。今は京王線が高架になって、その高架の工事が始まって、まだしばらくかかるんですけども、その工事自体は線路と道路のあたりを今やっていくということで動き始めているんですけども、そういうこと自体も、自分たちが住んでいるところの道路、住む場所の目の前の道路がどうなるのか、これがまたどうなんだという話も随分いろいろ、分からないという話を聞くんですね。分からないというのは区役所に聞いてみてくださいと言うんですけども、でも、区役所のどの窓口に言っていいのか分からないとか、あと区の人と話をしていても、ここまでが世田谷区のもので、ここからが電鉄さんのもので、一部都の部分がありますとか国の部分がありますと。ここはもっとみどりを増やせばいいじゃないのというふうなことを聞いてみると、そういうふうに例えば全部管轄が違うから整備ができないんだというような話も出てくる。そういうことなんかは、もし整備ができて、そこが楽しい場所になって、そこに人が集まってくれば、またそういうところでいろんな自分たちの暮らしの中の気持ちのいいところとか、それが省エネにすぐにつながるわけでもないけれども、そういったことを考える一助になっていくのではないかなということをもっと今考えたりしています。すみません、質問でもなくて、何か変な意見でしたけれども。

会長 ありがとうございます。私が聞いている限りでは〇〇先生の意見と結構似ていて、世の中にはそもそも分かっていない人、分からない人もいるし、踏み込んで言えばフェイクニュースを信じているような人もいたりして、そういう人たちが、インクルーシブといいますが、みんなが参加できるような仕掛けとか仕組みとか場が必要で、まだまだ考えるとそういう場所がつかれるのではないかという御意見だったかと受け止めました。温暖化対策をきっかけにして、世の中がいろいろなところでよくなるような計画になったら本当に素晴らしいなと思います。ありがとうございました。

委員 1つ気になっていることがありまして、審議資料1-2のフリーディスカッション資料の最初の計画目標の設定なんですけれども、2013年度比で26.3%削減、2050年度に

は80%削減という目標が今はありますけれども、それを見直すということですが、これはどういう手順でというか、今皆さんから出された疑問に思っていることを踏まえて、最後に国に寄せるのか都に寄せるのか、あるいは世田谷区独自で何か設定するのか、どういう手順で決まるんでしょうか。別に私は数値を決めて無理くり何でもありでそれを達成しなくてはいけないというふうには思っていないんですけれども、皆さんがおっしゃっていたように、やはり区民一人一人の無理のない環境活動はすごく重要だとは思っているんですが、その目標数値はどうやって決まるのかなというのがちょっと気になりました。

会長 ありがとうございます。とても重要な質問です。私たちが決めて区に提案すると思うのですが、区のほうは勝手に提案されても困ると思うので、御意見があれば言ってください。

環境計画課長 今御質問がありました計画目標なんですけど、今そちらの資料に書いてございますように、国の目標、東京都の目標が出されております。区も現在、温対計画を持っておりまして、先ほど〇〇委員が言われたような数値の目標は持っているんですが、昨年の気候非常事態宣言を受けて、2050年排出ゼロを目指すんだということに対して、今の目標ですと多分達成に届かない状況なんです。それを踏まえて、今回、審議委員の皆さんに御議論いただきながら、実際にどういう目標設定をしていくのか。当然ですが今より高い目標設定にしなければならない。ただ、するためにはどういった行動をしていかなければいけないのかも含めて御議論いただきながら、その目標設定づくりにこれから着手していくところでございます。

会長 この審議会の中で考えなければいけないと思うのですが、国ができて、国でどこまで削れて、都が都の政策でどこまで削れて、そして区の政策がそれに加えて行われることによって追加的にどれだけ削れて、トータルどれだけ削れるのかというようなことを、1つは積み上げで考えるのと、もう一つは、今のところできなくても、ここまではやるべきだと。区民の方々からたくさん私のところにもメールが来ていますけれども、その方々は、もう特定の数字を挙げて、この数字をやるべきだと御主張になっていますが、できるできないは別として、そういった目標を掲げて頑張るという計画ももちろんあると思うんですね。いろいろな考え方があると思いますので、ここでみんなで議論をしたいと思っています。

よろしいでしょうか。時間が5分オーバーしましたがけれども、締め副会長、御意見を

お願いします。

副会長 皆さんの御意見を聞いてやはり私が感じたのは、今のことに関わってくるんですけども、個人一人一人が何をどうやったらどのくらいになるか、ここがやはり大事なのではないかと。今、区の方から目標値のお話がありましたけれども、高い目標を設定してもそれを達成しなければどうしようもない話で、逆に多少低くても、それをはるかに超えるような達成率150%とか、そういう考え方もあるのかなと。要は何人かの委員がおっしゃっていたように、やはり一人一人の意識改革と、それをどうやって浸透させるかが大事で、世田谷区民は90万人いるわけですから、これが一気にやればすごい達成率になるかもしれないというところなのかなという気がしました。

私が最初にみどりの基本計画の中でひとつぼみどりの話をしたのもまさにそれで、幾らみどり33と言っても、公共の緑は増えているけれども民地が横ばいだとか農地が減っている中でどうやって増やしていくかというときに、玄関先に1本木を入れるだけで砧公園ぐらいになりますよという話をしたんですね。だから、そういうところだと思うんですね。細かいところではいろいろあるんですけども、そういったところがうまく区民の中に浸透していくようにしていくといいのかなと。

今かなり大ざっぱな話をしましたけれども、4つだけ言わせていただくと、例えばハイブリッドでEV、燃料電池という話が出てきたんですけども、水素をどうするんだいというような話も多分あると思うんですね。水素を移動させる技術は多分世界に近いぐらいの技術力を持っているとか、あとトヨタも、あれはビジネスかもしれないけれども、水素のほうにちょっと力を入れるという話もある一方で、例えばEVだとかをしていけば、今度は電気の問題が出てくる。

2つ目ですけども、そういった再生エネルギーをやるのはいいとしても、例えばそれによって森林破壊とか、おぞましいような景観破壊が起こっている。場合によっては自然のシステムを破壊してしまって、今回の熱海がどうか、因果関係は分かりませんが、あの盛土のすぐ脇では尾根線を切るようにソーラーパネルが出ている。だから、やっていいところと悪いところがある。そういったところに建設するための倫理みたいなものも含めて考えていくことが大事かもしれない。

それから3つ目としては、グリーンインフラの話がありましたけれども、〇〇先生から土地被覆の話があったように、やっぱり自然面を大事にしておくということが都市環境の改善の意味で大事で、上空と地表面の温度差が40度出てくるとゲリラ豪雨が起りやすい

というような話もあるように、地表面の温度をできるだけ下げることが大事かもしれない。そういった話。

それから4つ目、最後ですけれども、環境教育なんかに関しても、できるだけ丁寧に子どもたちに伝えていく。私が先ほどのみどりの基本計画の話をして学生にしたら、ほかの学科だったんですけれども、小学校から世田谷に住んでいて川場村に何回も行っている、何で箸入れに世田谷と書いてあるのか不思議だったと。それで今回、私のレクチャーで縁組協定だという話を聞いて腑に落ちたと言っているんですね。ですから、なぜ世田谷が川場と連携を取っているのか、そういったところも丁寧に教えていく。今一生懸命やられているとは思いますが、より丁寧に、もうちょっと幅を持って伝えていくことも大事なかもしれないという気がしました。すみません、長くなりました。

会長 さすが副会長でいらっしゃいますので、サミングアップをした上に、抜けていた論点も加えていただきまして、ありがとうございました。では、私のほうは特にサミングアップはしません。この議題についてはこれで終わりではありませんから、また議論をしたいと思います。今日出たことについてはきれいにまとめていただくとともに、皆さんの関心があるところが進むような資料を、これからコンサルが決まるでしょうから作っていただいて、議事促進に努めていただきたいと思います。

それでは、報告事項に入りたいと思います。報告事項は6つあるんですが、時間の関係もあるし、遠隔ということなので、今回のやり方は、事前に資料を全部お配りして御質問を募集する、それにお答えする時間に審議会は使うということだったんですが、質問はあったんですか。

環境計画課長 ありませんでした。

会長 質問はなかったということです。皆さん読まれたと思うのですが、そうしますと時間が少しありますので、逆に私のほうからちょっとお願いなんですけど、とても大事だと思いますのが報告資料3ですけれども、開発事業等に係る環境配慮制度対象事業。資料の中身を説明したら時間が長くなるので、この制度は何かという御説明と、さっき清掃・リサイクル部の方がおっしゃっていましたが、新しい法律ができています。まだ中身が全部そろっていませんが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というのがありますので、これについて区がどういうふうを受け止めて、今後こんなことをするつもりだということは今日の議論からするとすごく関心が高かったところなので、最後、清掃・リサイクル部に振りますので、本当に短くて恐縮ですが、せっかくプラスチッ

ク関係の資料がありますので、報告資料4を使って発言していただきたいと思います。そんなところでよろしいですか。委員の方でこれも聞きたいということはありますか。

では、まず環境配慮、これは世田谷区独特の制度ですけれども、こんなことをやっているということを御説明いただけますでしょうか。

環境保全課長 環境配慮制度というのは世田谷区独特で、会長からお話しいただいたとおりなんですけれども、手短かに言いますと、一定規模の建物に対して、その建物が取り組んでいる環境配慮項目をそれぞれ設定します。これは環境審議会で毎回御議論いただいた上で表を作っております。それを評価算定書という形にして、4つの評価区分ごとに3段階の星の数で評価しています。その4つの評価区分は、1つ目が自然エネルギーの有効利用、再生エネルギーとかそういったものです。2番目が省エネルギーの対策、3つ目がみどりの保全とか創出、4つ目が災害対策。この4項目について星の数で評価をして、優秀なものについては表彰をするというものになっております。これは建物の建築許可をするようなものではなくて、あくまでも区としてこういった取り組みを評価するというもので、環境審議会が開かれるたびに三、四件程度、幹事会というところで評価した結果を御報告させていただくものです。簡潔に言うとかんな感じでございます。

会長 ありがとうございます。

建築確認の制度はあるんですけれども、それに上乘せして何か注文をつけるというのは制度的にはできないのでお願いベースですが、こういう対策をすることが世田谷区としてはいいことだと思っていますということを開発事業者さんにあらかじめ示して、そして考えていただく。その結果、こういう対策を取ると決められたらそれを星印で評価して、最終的にはいいものは表彰してあげる。そういうことでなるべく悪いものがないようにしようという工夫のある制度でございます。この制度の設計自体は審議会がやっております、毎年少しずつバージョンアップしているんですが、2つあると思うのですが、1つは、こういう制度を設けていますが、開発のたびにCO₂が増えてしまったりすることは往々あります。2つ目ですけれども、2030年50%カット、あるいは先進国では2050年ゼロという目標と照らしますと、今からできるものはずっとそれまで使うんですね。そういう建物にもっと厳しいことを言っていないと間に合わないということになってきますと、この制度をどうしたらいいのかということも議論しなければいけないことになると思います。御専門の先生もいらっしゃいますので、ぜひ次回審議会あたりでそういう議論もしたいと思っております。計画の中身にもなってくると思います。

それでは、よろしいですか。特にないですね。

では、清掃・リサイクル部、お願いします。

事業課長 それでは私のほうから、報告は後で御覧いただければと思いますけれども、報告資料1-3-1の2で環境学習の推進ということで項目を挙げております。昨年度、大学生との連携で環境学習用の紙芝居を作ってはいるんですけれども、現状コロナの中で、まだそちらの活用には至っていない状況になります。

それでは、お話のありました報告資料4、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についてですけれども、実はまだ具体的な政省令が出ていないので、中身が今分からない状況であります。区といたしましては、環境負荷の少ない手法がまず第一と考えておりますので、外部の専門家の知見とかも含めて調査研究を今始めているところになります。現状としては以上になります。

会長 では、中身を読んでいただきまして、それから具体的な中身が国のほうから連絡が来たら、審議会の資料ということでなくても、ぜひ委員の方々に配っていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、一応報告事項は終わりましたが、事務局で報告すべきことがあればお願いします。

環境計画課長 その他事項ということで御報告いたします。次回の日程でございます。今年の11月18日木曜日、午前で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また次回も今回と同様、オンラインでの開催を予定しておりますので、委員の皆様、御予定のほどよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

委員の方から何かありますか。よろしいですか。

では、本日の日程は終了ということで、令和3年第1回の審議会はこれにて閉会でございます。皆さん、ありがとうございました。

午前11時50分閉会